

音 楽 科

1 教科における郷土の音楽の価値

本県は、南北約 600 km という広大な県土を有し、郷土の音楽も多種多様に存在する。また、それぞれの音組織、リズム、旋律、楽器の音色・奏法・構造なども多様である。これらの中には鹿児島独特のものも多い。これらを教科の特質や各学校段階の特質に応じて取り上げ、教材化することには次のような意義があると考えられる。

(1) 郷土の音楽を教材化する意義

- ア 鑑賞したり、演奏したりするなど身近な音楽に直接触れることによって、児童生徒の学習への興味・関心、意欲を高め、教科のねらいをよりよく達成させることができる。
- イ 歌詞や曲の背景に触れることで児童生徒に郷土（地域）の自然や文化、歴史を正しく理解させることができ、郷土のよさについての認識を深めさせることができる。
- ウ 郷土（地域）の文化や伝統・生活習慣に触れることによって、郷土（地域）を愛し、郷土（地域）の発展に尽くそうとする心情や態度を育てることができる。
- エ 日本や郷土の音楽のよさを感じ取ることによって、他国の音楽のもつよさを理解する心情を育て、様々な音楽のよさを感じ取る感性を育てることができる。

(2) 郷土の音楽について

郷土の音楽を大きく民謡、伝統芸能、楽器に分けて考えることにする。民謡には、さらに遊び歌などのわらべうた・子もり歌、労作歌、祭り歌・祝い歌、踊り歌・舞い歌、座興歌、祝福芸歌がある。また、伝統芸能には、各地に伝わる太鼓踊り、棒踊り、疱瘡踊り、鎌踊り、鈴かけ馬踊り、八月踊りなどがある。さらに楽器としては太鼓、鉦などの打楽器、「天吹」「篠笛」などの管楽器、「三線」「薩摩琵琶」「ゴッタン」などの弦楽器がある。

| 郷 土 の 音 楽 の 特 徴 | |
|-----------------|---|
| 民謡 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 拍節的なものが多く、素朴な旋律であるものが多い。 ・ 旋律については、本土は陽音階によるものが多く、奄美大島を中心とするもの、琉球音階によるものなど種類も多い。 ・ 自然発生した民謡と新民謡や 音頭などの創作民謡がある。 |
| 伝統芸能 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 太鼓踊り、棒踊り、疱瘡踊りは鹿児島における代表的な集団の踊りであり、県下各地に存在する。歌がついているものが多い。 ・ 奄美諸島をはじめ各地に八月踊りがある。 |
| 楽器 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 「天吹」は鹿児島特有の「無こう楽器」で尺八や一節切と違い歌口は内側が削られている。 ・ 「三線」については、撥や楽器の大きさ、奏法など沖縄のものとは違う特徴をもつ。 ・ 「ゴッタン」は南九州に広く分布し、三味線の代用楽器ではなく、三弦の中国琵琶「古弾（グータン）」が起源であるという説もある。三味線と違い撥を使わず、指で弾いて演奏する。 ・ 「薩摩琵琶」は、四弦の琵琶で、東京でも流派があるが、鹿児島では精神性も含めて独自に伝承している。 ・ 奄美地方には、「チヂン」と呼ばれる独特な締太鼓がある。 |

(3) 郷土の音楽の教材化の視点

郷土の音楽の教材化に当たっては、特に次の視点で各素材について検討することが必要である。

視点1 その素材は、児童生徒を取り巻く地域に今も生きているか。

日本の伝統音楽及び郷土の音楽の学習では、幼い頃から見たり聴いたりしている、自分の身近に伝承にかかわる人がいるなどによって、学習への意欲は高まり、リズムや旋律の把握や演奏技能の習得も早まる。また、直接生の演奏を聴いたり、伝承者から音楽の背景について話を聞いたりすることもできる。さらには、学習後に生活の中で伝統行事に参加するなど継続して郷土の音楽にかかわっていくこともできる。

視点2 児童生徒の発達段階に適しているか。

この視点を検討するに当たっては、どのように扱うか、どこまで扱うかを併せて考えていく必要がある。リズム、旋律など音楽の感受力や技能に関する発達、興味・関心などの情意面の発達等を考慮し、拍節的であるかそうでないか、旋律の音型が明確で把握しやすいか、曲の長さはどうか、演奏技能の難易度、表現されている内容への理解度はどうかなどいろいろな角度からの検討が必要である。(図1参照)

| 校種 | 民謡 | | | 伝統芸能 | | 楽 器 | | | 重点的な学習活動 | | |
|---------|-----|-------|-----|---------|-----------|---------|-------|----|-----------|------------------|-------------------------|
| | 管 | 絃 | 打 | | | | | | | | |
| 小 学 校 | 低学年 | わらべうた | | | | | | | 和太鼓・郷土の太鼓 | A B F H I | |
| | 中学年 | | | | | | | | | A B C F G H I | |
| | 高学年 | 子もり歌 | | | | | | | 当り鉦 | A B C G J K N | |
| 中 学 校 | | 祭り歌 | 踊り歌 | 労作歌・座敷歌 | 太鼓踊り・八月踊り | 棒踊り・鎌踊り | 妙音十二楽 | 篠笛 | 三線 | 薩摩琵琶 ゴッタン | A B C E G J K M N |
| 高 等 学 校 | | | | | | | | | | A D L N | |

<学習活動> A聴く、見る(メディアを通して、生の演奏を) B歌う C代用楽器による演奏
 D本物の楽器の演奏体験 E模擬楽器による演奏 F身体表現 G踊る
 Hリズム遊び Iふし遊び Jリズム創作 K旋律創作 L様式による創作
 M楽器の製作と音の探究(模擬楽器を含む)
 N知る、理解する(曲の由来、伝承の様子、楽器の構造、楽器の奏法)

図1 各段階で扱える郷土の音楽

視点3 教科の目標・内容に照らして、どのような成果が上げられそうか。(学習内容の洗い出し)

この視点では、教科の目標、内容に照らして検討するために、マトリックス表を作成し、郷土の音楽の教材一覧としてまとめておくといよい。(展開例参照)

視点4 児童生徒自身の創意工夫が期待できるか、他教材の学習への発展が期待できるか。

郷土の音楽そのものを学習する伝承の学習と、郷土の音楽や楽器の特徴を生かして創作に取り組む学習が考えられる。例えば、日本の音階による短い旋律を創作したり、同じ発音原理や似た構造をもつ楽器の演奏作品を鑑賞したりすることができる。

(4) 教材化における留意点

ア 楽譜の取扱い

伝承には、楽譜は用いられないものが多い。楽譜(特に五線譜)は、あくまでも参考資料である。採譜、記譜についてもこぶしなどのメリスマを削って、核となる旋律だけを抜き出す。本物を聴くこと、模倣することを中心に学習を進めることが望ましい。

イ 採譜や取材

- ・ 伝承者の演奏を録音する。
- ・ 地域の伝統行事の様子を録画する。
- ・ 地域の人にその素材にまつわる話を取材する。(いつごろから、どのような形で伝わっているのかなど)
- ・ これまでの文献や資料を活用する。

すでに楽譜となっているもの、音楽や楽器の由来が示されているものなど参考となる文献を活用する。

ウ 編曲上の留意事項

- ・ 児童生徒の発達段階や実態を踏まえ、歌唱に楽器を加えるなど個に応じたパート編成ができるようにする。
- ・ 重ねる場合はカノン(輪唱・輪奏)、オスティナートにしたりするなど日本の音楽の響きを損なわないようにする。伴奏は、左手は核音、右手は構成音を重ねるなどの工夫をする。
- ・ 必ず自分で何度も演奏し、修正を加えることが大切である。

エ 年間指導計画への位置付け

郷土の音楽についても意図的、計画的、系統的に指導が行われるように、年間指導計画に位置付けることが大切である。新たな単独題材として位置付ける場合も考えられるが、時数も削減されていることを考慮すると、これまであった題材にどのように位置付けていくかを検討することが有効であると考えられる。題材例としては次のようなものが考えられる。

| 学年 | 題材名 | 主な学習活動 |
|-----|-----|--|
| 小学校 | 低 | うたってあそんで 手まり歌、手遊び歌、じゃんけん歌といった遊び歌などのわらべうたを位置付け、歌唱に身体表現やリズム打ちなどを加えて表現や鑑賞の活動を展開する。 |
| | 中 | こんにちはリコーダー リコーダーの導入曲として、シラソで演奏できるわらべうたを位置付ける。 |

| | | | |
|------|-------------|--|---|
| 小学校 | 中 | ふしの特徴を感じて | 共通教材「さくら さくら」と関連させて、旋律の親しみやすいわらべうたや子もり歌を位置付け、日本の音階による旋律の響きを感じ取って表現や鑑賞の活動に取り組むようにする。 |
| | 高 | おはやしで楽しむ | 地域の祭り歌や踊り歌を位置付け、太鼓を中心に演奏したり、おはやしづくりに取り組んだりするようにする。 |
| | | 日本の音楽 | 「春の海」や「管弦楽のための木挽歌」などの鑑賞教材と関連付けて位置付け、日本の伝統音楽や郷土の民謡の特徴を味わうようにしたり、郷土の楽器の響きを味わったりするようにする。 |
| 中学校 | 日本の音楽、郷土の音楽 | 郷土の楽器を和楽器として取り上げて演奏したり、太鼓、天吹、薩摩琵琶、ゴッタンなどの楽器の演奏や妙音十二楽などの伝統芸能を鑑賞したりする | |
| 高等学校 | 日本の音楽 | 非拍節的なものや技能が要求されるものについても継続して取り上げることが可能になるので、地域の伝承者による生演奏の鑑賞や楽器の演奏体験、塩化ビニル管製の模擬楽器での演奏体験などに取り組むようにし、響きや楽器の構造・発音原理、奏法などを体験的に学べるように活動を設定する。 | |

(5) 学習指導上のポイント

郷土の音楽を指導する場合のポイントについて述べる。

ア 学習指導の展開

元来、郷土の音楽及び日本の伝統音楽は、楽譜を用いず口伝によって人から人へと伝承されてきたものが多い。また、繰り返し模範が示され、それを模倣して体全体で習得するという形で伝承されてきている。音楽の授業でも全体を通して模倣的に習得することを中心としながら、難しいところ、ポイントとなるところを取り出して指導するようにする。

イ 楽器の特性を生かした導入の工夫

ばちさばき、運指など奏法の習得に、それぞれこれまで培われてきた方法がある。例えばドンコン、テンツクなど唱歌（しょうが）を用いたり、それぞれの楽器独特の楽譜を用いたりするなど、地域の伝承者や指導者に取材を行い、それを踏まえて指導法を工夫する。

ウ 地域人材の活用と、それぞれの専門性を生かした指導

本物を聴く、生演奏で聴く、由来を聞くなど、学習への興味・関心を高めたり、感動的に学習できるようにしたりするためには地域の人材を講師として招聘し活用していくことが求められる。

その際、事前に学習のねらい、児童生徒の実態などを十分に伝え、音楽科教育の専門性、学校教育の専門性を生かした教師の指導によって地域の人材の価値を十分に引き出す働き掛けを行うことが大切である。教師の役割としては、次のようなことが挙げられる。

- ・ 地域の方の言葉を補う。
- ・ 図や絵、楽譜など視覚的にとらえられるような資料を提示する。
- ・ 児童生徒がポイントとなるところに着目できるように、取り上げて強調する。
- ・ 質問事項を取り上げたり、つまずきとなりそうなところを児童生徒に代わって質問したりする。
- ・ 児童生徒の注目すべき姿を取り上げて紹介する。
- ・ 個々の児童生徒の活動の様子を見取って地域の方に知らせたり、地域の方が個々の児童生徒に指導している様子を他の児童生徒にも紹介したりする。